新型コロナウイルスワクチンに係る 高齢者施設等の従事者への優先接種について

日頃より、本市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 本市では、介護及び障害事業所等の従事者を「高齢者施設等の従事者」として、優先接種の 対象に位置づけました。

このことにより、「高齢者施設等の従事者」の方は、現在、本市で実施する「集団接種会場での接種」及び「医療機関での個別接種」が可能となります。

「集団接種」及び「個別接種」を受ける場合は、下記のとおり、事前手続きの後、予約していただく必要があります。

なお、現在も予約受付中の集団接種会場である「旧相模原協同病院(緑区)」・「桜美林大学 プラネット淵野辺キャンパス(中央区)」・「グッディプレイス相模原(旧アイワールド相模原 店)(中央区)」の予約枠に余裕があるようですので、こちらでの接種を推奨いただくようお 願いいたします。

その他、詳細につきましては、市公式ホームページをご確認ください。

記

【概要】

「対象者]

障害サービス事業所等の従事者 (相模原市民の方)

※サービス種別及び雇用形態は問いません。

[接種の流れ]

事前手続き(電子申請) ⇒⇒⇒ ワクチン接種予約

⇒⇒⇒ (証明書の発行) ⇒⇒⇒ ワクチン接種(証明書の提示)

[留意点]

1. 事前手続き(電子申請)

優先接種の位置づけとなりますので、ワクチン接種予約の前に、事前手続き(個人での 優先接種に係る申出)が必要になります。

2. 高齢者施設等の従事者の証明書

高齢者施設等従事者としての証明書の発行が必要になります。

【市ホームページ掲載予定場所】

トップページ > 暮らし・手続き > 健康・衛生・医療 > 感染症 > 新型コロナウイルス感 染症特設ページ > 新型コロナウイルスワクチンについて

「高齢者施設等の従事者の優先接種について」(ページ番号 1023703)

(https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/kansenyobo/1019910/1022588/1023703.html)